

令和 2 年度  
林野庁予算概算要求の概要について

令和元年 9 月  
**林 野 庁**

## 令和2年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和元年8月

| 区 分         | 令和元年度<br>当初予算額 | 令和2年度<br>概算要求額 | 対前年度比 |
|-------------|----------------|----------------|-------|
|             | 百万円            | 百万円            | %     |
| 公 共 事 業 費   | 192,878        | 233,084        | 120.8 |
| 一般公共事業費     | 182,734        | 222,936        | 122.0 |
| 治 山 事 業 費   | 60,627         | 73,965         | 122.0 |
| 森林整備事業費     | 122,107        | 148,971        | 122.0 |
| 災害復旧等事業費    | 10,144         | 10,148         | 100.0 |
| 非 公 共 事 業 費 | 106,331        | 113,886        | 107.1 |
| 合 計         | 299,209        | 346,970        | 116.0 |

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

2 令和元年度当初予算額は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る措置(臨時・特別の措置)を除いた額。

3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

# 令和2年度林野関係予算概算要求の重点事項

総額 3, 470億円  
(2, 992億円)

(※) 各事項の下段( )内は、令和元年度当初予算額(「臨時・特別の措置」を除いた額)

## 林業の成長産業化と「林業イノベーション」の推進

### ① 林業成長産業化総合対策

163億円  
(123億円)

- ・新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網の整備・高性能林業機械の導入、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進に向けた取組、CLT(直交集成板)を含めた木材の利用拡大等、川上から川下までの取組を総合的に支援

#### ア 林業・木材産業成長産業化促進対策

- ・意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、資源の高度利用を図る施業の実施、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等を総合的に支援

#### イ 林業イノベーション推進総合対策

- ・ICTにより資源管理や生産管理を行うスマート林業を推進するとともに、早生樹等の利用拡大、自動化機械や木質系新素材の開発等による「林業イノベーション」の取組を支援

#### ウ 木材需要の拡大・生産流通構造改革促進対策

- ・都市の木造化等に向けた木質耐火部材等の利用促進、CLT等の利用促進、民間との連携による中高層・非住宅建築物等への木材利用の促進、公共建築物の木造化・木質化等による新たな木材需要の創出、高付加価値木材製品の輸出拡大、サプライチェーン構築に向けたマッチング等の取組を支援

### ② 森林整備事業〈公共〉

1, 490億円  
(1, 221億円)

- ・林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進

③ 「緑の人づくり」総合支援対策

53億円  
(47億円)

- ・ 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、新規就業者を現場技能者に育成する研修、高校生や社会人を対象としたインターンシップ等を支援するとともに、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村の森林・林業担当職員を支援する人材の育成を推進

④ 森林・山村多面的機能発揮対策

14億円  
(14億円)

- ・ 森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援

⑤ 新たな森林空間利用創出対策

2億円  
(1億円)

- ・ 国有林における多言語による情報発信、木道整備等を実施するとともに、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業（「森林サービス産業」）の創出の取組を支援

⑥ 治山事業〈公共〉

740億円  
(606億円)

- ・ 豪雨災害など激甚化する災害に対応するため、荒廃山地の復旧・予防対策、危険地区の治山施設の機能強化・老朽化対策、総合的な流木対策等を推進

⑦ 花粉発生源対策推進事業

1億円  
(1億円)

- ・ 花粉症対策苗木への植替え、花粉飛散防止剤の実証、花粉飛散量予測の精度向上につながるスギ・ヒノキの雄花の着花状況調査等の取組とともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援

⑧ シカによる森林被害緊急対策事業

4億円  
(1億円)

- ・ シカによる森林被害の防止に向け、広域かつ計画的な捕獲のモデル的实施、捕獲等の新技術の開発・実証及び国土保全のためのシカ捕獲等を実施

⑨ 農山漁村地域整備交付金〈公共〉

1,113億円  
(927億円)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

## 参考資料目次

- 林業成長産業化総合対策・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 森林整備事業＜公共＞・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 「緑の人づくり」総合支援対策・・・・・・・・・・・・ 9
- 森林・山村多面的機能発揮対策・・・・・・・・・・・・ 10
- 新たな森林空間利用創出対策・・・・・・・・・・・・ 11
- 治山事業＜公共＞・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 花粉発生源対策推進事業・・・・・・・・・・・・・・ 13
- シカによる森林被害緊急対策事業・・・・・・・・・・・・ 14
- 農山漁村地域整備交付金＜公共＞・・・・・・・・・・・・ 15

# 林業成長産業化総合対策

【令和2年度予算概算要求額 16,300（12,250）百万円】

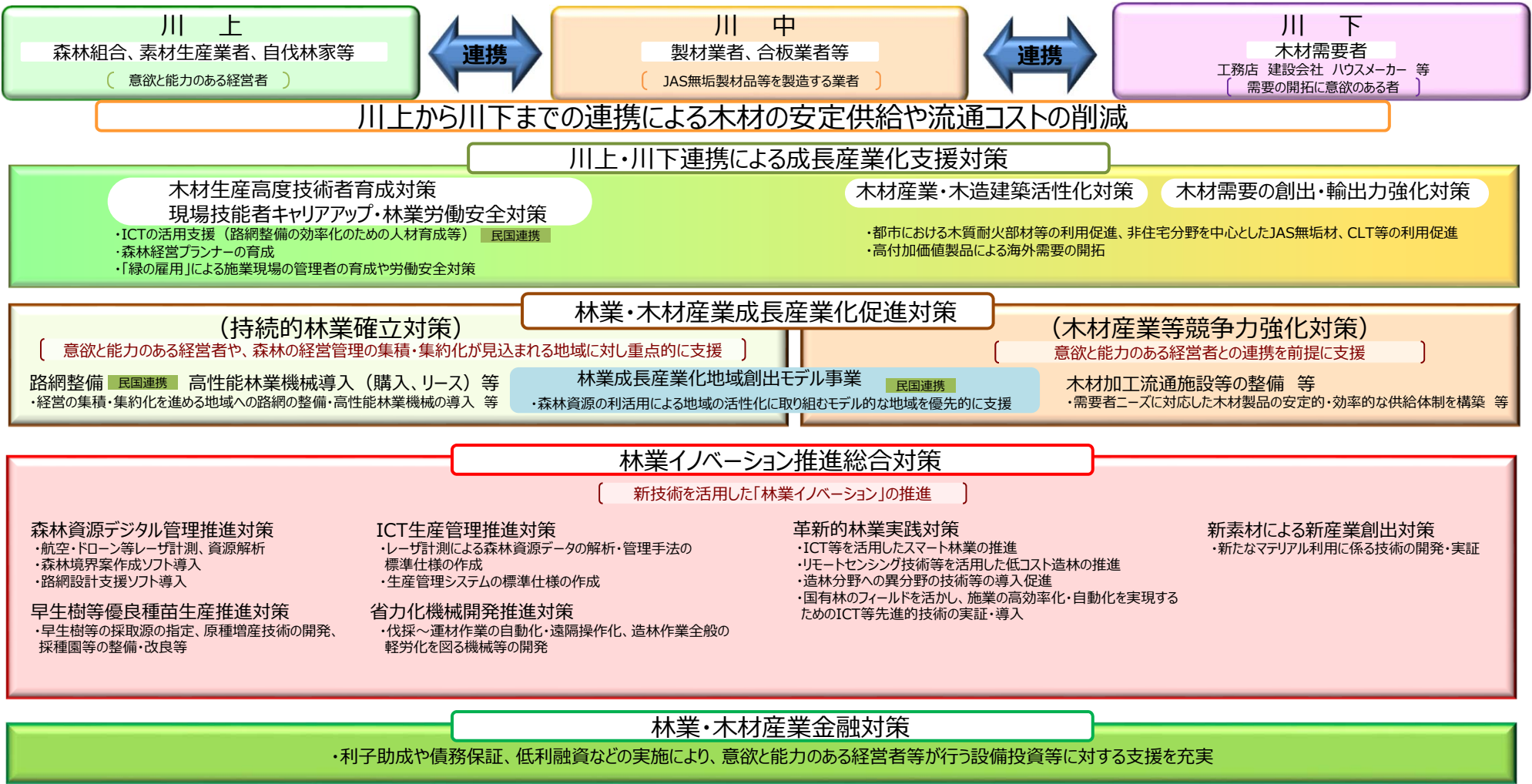
## <対策のポイント>

新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網の整備・高性能林業機械の導入、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進、木材の利用拡大等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

## <政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m<sup>3</sup>〔平成29年〕→ 40百万m<sup>3</sup>〔令和7年まで〕）

## <事業の全体像>



## &lt;対策のポイント&gt;

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、資源の高度利用を図る施業の実施、路網の整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。

## &lt;政策目標&gt;

国産材の供給・利用量の増加（30百万m<sup>3</sup>〔平成29年〕→ 40百万m<sup>3</sup>〔令和7年まで〕）

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. 持続的林業確立対策

- 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、路網整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。

## 2. 木材産業等競争力強化対策

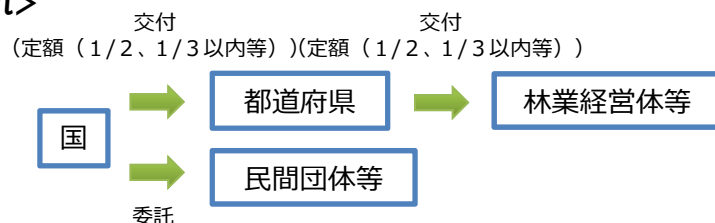
- 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援します。

※SCM推進フォーラムと連携した木材加工流通施設等の整備についても支援。

## 3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

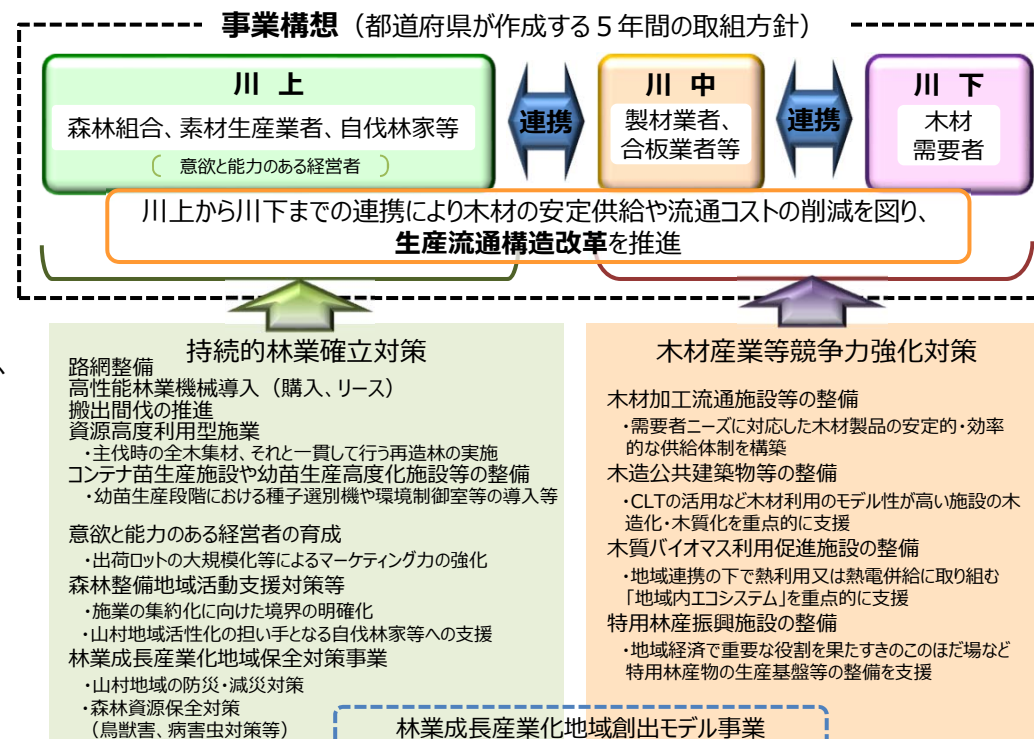
- 森林資源の利活用により地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。

## &lt;事業の流れ&gt;



※ このほか国有林による直轄事業を実施

## &lt;事業イメージ&gt;



路網整備

間伐材生産、  
高性能林業機械導入

木材加工流通施設整備



木造公共建築物整備

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）

## &lt;対策のポイント&gt;

デジタル情報やICTにより資源管理や生産管理を行うスマート林業を推進するとともに、早生樹等の利用拡大、自動化機械や木質系新素材の開発等を行い、自然状況等に左右され収穫まで超長期を要する林業特有の課題を克服し、生産性・安全性等を飛躍的に向上させる「林業イノベーション」を進めます。

## &lt;政策目標&gt;

- 国産材の供給・利用量の増加（30百万㎡〔平成29年〕→40百万㎡〔令和7年まで〕）
- 自動化等の機能を持った高性能林業機械の実用化（9機種〔令和6年度まで〕）
- 森林施業の効率化・高度な木材生産等を可能とする「スマート林業」や低コスト造林モデルの導入（全都道府県〔令和6年度まで〕）

## &lt;事業の内容&gt;

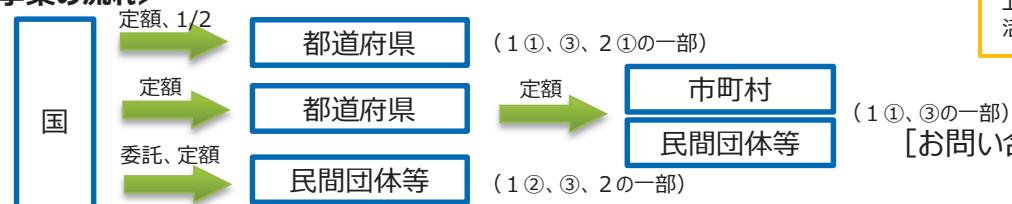
## 1. スマート林業の推進

- ① 森林資源デジタル管理推進対策 303（－）百万円  
レーザ計測等による森林資源・境界情報のデジタル化、当該データを活用した効率的な路網設計を支援するソフト等の導入を支援します。
- ② ICT生産管理推進対策 40（－）百万円  
レーザ計測による森林資源データの解析・管理手法の標準仕様の作成、当該データを活用した木材生産管理に係るシステム標準仕様の作成を支援します。
- ③ 革新的林業実践対策 1,582（－）百万円  
ア ICTを活用した「スマート林業」、リモートセンシング技術等の活用による低コスト造林など、従来の方法を見直した革新的林業の実践を推進します。  
イ 国有林のフィールドを活かし、施業の効率化・自動化を実現するためのICT等先進的技術の実証・導入を実施します。

## 2. 生産性・安全性・収益性向上に向けた技術開発等

- ① 早生樹等優良種苗生産推進対策 200（－）百万円  
早生樹種穂の採取源の充実、無花粉エリートツリーの開発など優良種苗の供給拡大を支援します。
- ② 省力化機械開発推進対策 220（－）百万円  
木材生産や造林作業の自動化等に向けた機械開発を支援します。
- ③ 新素材による新産業創出対策 155（－）百万円  
改質リグニン、CNFなど木の成分を使用した新素材の技術開発・実証を支援します。

## &lt;事業の流れ&gt;



※ 1①、③、2①の一部は国有林による直轄事業として実施

## &lt;事業イメージ&gt;

## ICTを活用したスマート林業

森林資源デジタル管理推進対策  
レーザ計測等による情報整備 等

## ICT生産管理推進対策

生産管理システムの仕様標準化 等



## 革新的林業実践対策

上記条件整備とあわせ、革新的な取組を現場で実践

## 生産性・安全性・収益性向上に向けた技術開発等

## 早生樹等優良種苗生産推進対策

林業の時間軸を変える早生樹やエリートツリーの活用等



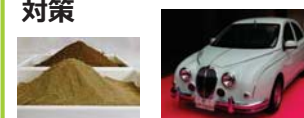
## 省力化機械開発推進対策

生産性向上、労災防止に資する自動化機械の開発



## 新素材による新産業創出対策

改質リグニンを自動車用強化樹脂に



【お問い合わせ先】

|            |          |                |
|------------|----------|----------------|
| (1①②の事業)   | 林野庁計画課   | (03-6744-2300) |
| (1③、2①の事業) | 林野庁整備課   | (03-3502-8065) |
| (2②③の事業)   | 林野庁研究指導課 | (03-3501-5025) |

# 林業成長産業化総合対策のうち 木材生産高度技術者育成対策／ 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

【令和2年度予算概算要求額 736（531）百万円】

## <対策のポイント>

ICT等を活用した、効率的・効果的な路網整備に向けた高度な技術者・技能者の育成や、市町村等の技術者育成の支援に向けた取組を実施するとともに、林業の現場を管理する班長クラスの責任者や、これからの林業経営を担う人材の育成、林業労働安全の取組等を支援します。

## <政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加(30百万m<sup>3</sup> [平成29年] → 40百万m<sup>3</sup> [令和7年まで] )
- 現場管理責任者等の育成(累計5,000人 [平成22～令和2年度まで] )
- 林業労働災害死傷者数(平成29年比5%以上減少 [令和4年まで] ) ○ 林業労働災害死亡者数(平成29年比15%以上減少 [令和4年まで] )

## <事業の内容>

### 1. 木材生産高度技術者育成対策 130（130）百万円

- 効率的・効果的な木材生産基盤の確立により資源の循環利用を促進するため、ICT等を活用した路網整備に向けた高度な知識・技術を有した技術者を育成するとともに、木材生産現場における高度技能者等を育成します。また、国有林において、市町村等の技術者育成の支援に向けた実践的な取組等を実施します。

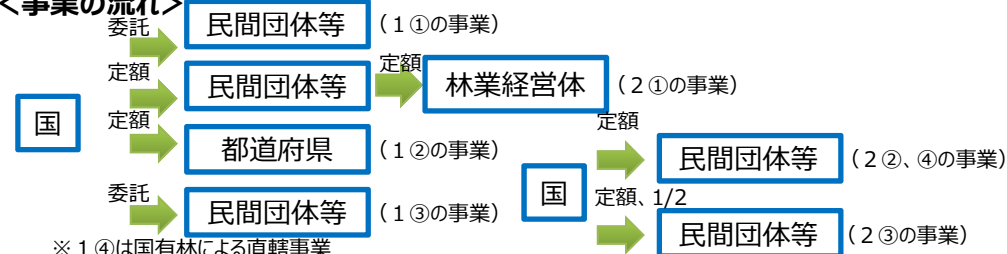
- ① ICT等を活用した路網整備推進技術者育成事業
- ② 路網作設高度技能者育成事業
- ③ 路網を活かした森林作業システム高度技能者育成事業
- ④ 国有林におけるICT等先端技術ツール整備等

### 2. 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策 607（402）百万円

- 現場技能者のキャリアアップ対策や技能検定への林業の追加に向けた試験の試行、能力評価システムの構築、森林施業プランナー等の育成、林業経営体への安全指導や伐木等作業の労働安全に資する研修の実施等を支援します。

- ① 現場技能者キャリアアップ対策
- ② 能力評価システム導入支援
- ③ 森林施業プランナー等育成対策
- ④ 林業労働安全推進対策

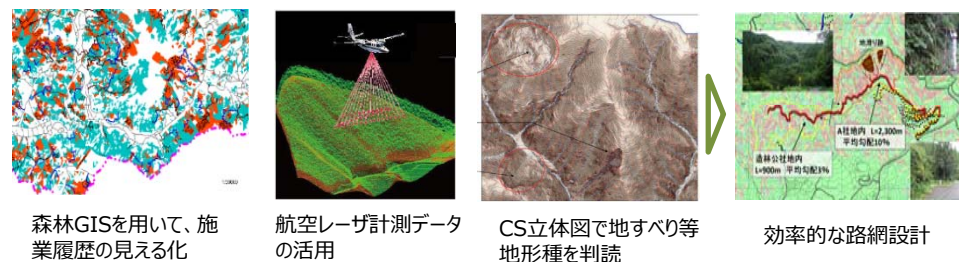
## <事業の流れ>



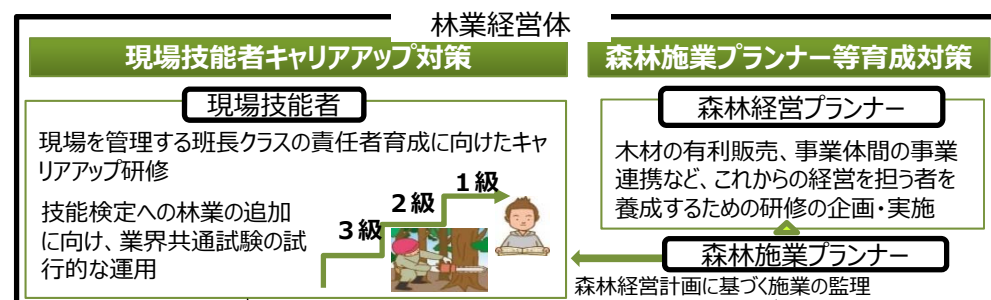
## <事業イメージ>

### <ICT等を活用した路網整備のイメージ>

【路網整備に必要な情報を簡単・正確に把握】



### <現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策のイメージ>



### 能力評価システム導入支援

現場技能者等の能力を処遇に反映するシステムを構築

### 林業労働安全推進対策

伐木等作業の労働安全に資する最新装置を活用した研修、労働安全の専門家による安全指導等

【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-5721)  
(2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)

## &lt;対策のポイント&gt;

都市部での木材需要の拡大に向けた**木質耐火部材等の利用拡大**、**中高層建築物を中心としたCLT等の新たな木質建築部材の利用促進**、**低層建築物を中心としたJAS構造材の利用拡大等**を支援します。また、**需給情報の共有やマッチングの取組を推進し、効率的なサプライチェーンを構築**します。

## &lt;政策目標&gt;

国産材の供給・利用量の増加（30百万m<sup>3</sup>〔平成29年〕→40百万m<sup>3</sup>〔令和7年まで〕）

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. 都市の木造化に向けた木質耐火部材等の利用促進事業 546（－）百万円

- 都市における木質耐火部材を用いた建築物の設計・建築等の実証を支援します。
- 都市における木質部材の利用促進に向け、木質耐火部材等に係る製品・技術開発等を支援します。

## 2. 中高層建築物を中心としたCLT等の木質建築部材の利用促進事業 661（652）百万円

- CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証、中高層建築物等におけるCLT等の利用拡大、設計者・施工者等の育成等を支援します。
- 部材の標準化等に必要なデータ収集や、他構造建築物への木構造導入等による低コスト化等に関する技術検討等を支援します。

## 3. 低層建築物を中心としたJAS構造材等利用拡大事業 344（375）百万円

- 非住宅分野の建築物におけるJAS構造材の利用拡大、設計方法・メリットの普及、横架材・2×4部材の定着に向けた取組等を支援します。
- 大径化した原木を活かした利用の拡大に向けた取組を支援します。また、川上から川下までの事業者が連携した構造材、内装材、家具、建具等の普及啓発等の取組を支援します。

## 4. 生産流通構造改革促進事業 252（220）百万円

- 中高層建築物における施工プロセスの一般化等の取組を支援し、中高層建築物における木材利用の環境を整備します。
- SCM推進フォーラム（協議会）の設置・運営による川上から川下までのマッチングの取組等の支援を全国展開します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。

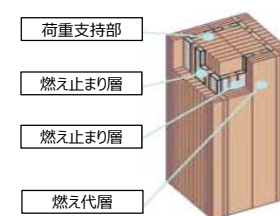
## &lt;事業の流れ&gt;



## &lt;事業イメージ&gt;



都市の木造化に向けた取組



木質耐火部材の開発



CLT



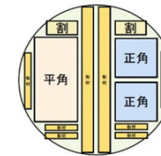
CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証



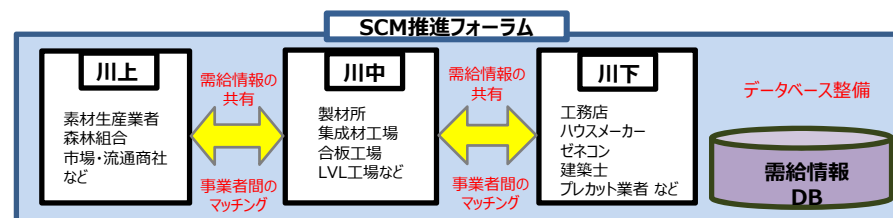
部材の標準化に必要なデータ収集



設計方法・メリットの普及



大径化した原木を活かした利用の拡大



SCM推進フォーラムの設置・運営

【お問い合わせ先】林野庁木材産業課（03-3502-8062）

# 木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和2年度予算概算要求額 857（682）百万円】

## <対策のポイント>

林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的な行動の促進などの様々な分野における木材需要の創出と高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援します。

## <政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m<sup>3</sup>〔平成29年〕→40百万m<sup>3</sup>〔令和7年まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 50（40）百万円

- 民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進する取組を全国段階及び地域段階で支援します。

### 2. 「地域内エコシステム」構築事業 299（390）百万円

- 木質バイオマスのエネルギー利用における「地域内エコシステム」の構築に向け、地域の体制づくりや技術開発、技術面での相談・サポート等を支援します。

### 3. 高付加価値木材製品輸出促進事業 110（91）百万円

- 木造住宅等の輸出を促進する取組や企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、日本産木材製品のPR等の取組を支援します。

### 4. 「クリーンウッド」普及促進事業 58（54）百万円

- クリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録促進、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。国内外の違法伐採関連情報を提供します。

### 5. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 275（91）百万円

- 木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の効果の見える化、民間企業や国民に対する普及啓発活動等の取組を支援します。

### 6. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 64（18）百万円

- 特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化、きのこ原木等生産資材の導入、広葉樹等資源の活用促進等を支援します。

## <事業の流れ>

定額、1/2、委託

国



民間団体等

## <事業イメージ>

### 1 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業



施設の用途に応じた木造化・木質化の在り方や低コスト化方策の検討・普及



地域への専門家の派遣によるノウハウの提供、設計支援やその成果の検証・普及

### 2 「地域内エコシステム」構築事業



地域の実情に応じた地域協議会の運営や技術開発・改良等



電話相談や技術者の現地派遣、サポートに必要な各種調査等

### 3 高付加価値木材製品輸出促進事業



・輸出向け製品の規格化の検討や施工マニュアルの作成、国内外での技術講習会の開催等  
・企業が連携して日本産木材製品を輸出するモデル的な取組  
・既存モデル住宅等を活用した日本産木材製品のPR活動や新たな輸出先国でのセミナー開催等

### 4 「クリーンウッド」普及促進事業

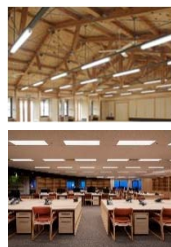


木材関連事業者の登録を促進するための、専門家派遣による働きかけやセミナー等の実施、協議会の普及啓発活動



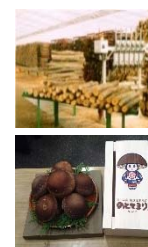
「クリーンウッド・ナビ」での合法伐採木材関係情報の提供

### 5 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業



・木材利用に取り組む民間企業ネットワークを構築し、マーケットインの発想で木材利用を進める上での課題・条件の整理等  
・施設利用者の評価等、内装木質化等の効果の見える化、普及  
・木を取り入れたライフスタイルの価値やSDGsへの貢献度等を発信し、消費者のウッド・チェンジにつながる具体的な行動を促進

### 6 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業



・原木の需給情報の提供や生産効率化のための技術開発・改良等に関する情報提供等  
・国内外の特用林産物に係る特性等調査及び需要拡大に向けた生産・加工・流通の実証等  
・地域内の広葉樹等資源の需要拡大に向けた、きのこ栽培等への活用促進

【お問い合わせ先】（1～5の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）  
（6の事業）林野庁経営課（03-3502-8059）

### <対策のポイント>

林業の成長産業化及び森林の公益的機能の発揮を実現するため、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化等を図り、木材の安定供給体制の構築等を支援します。

### <政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m<sup>3</sup>〔平成29年〕→ 40百万m<sup>3</sup>〔令和7年まで〕）

### <事業の内容>

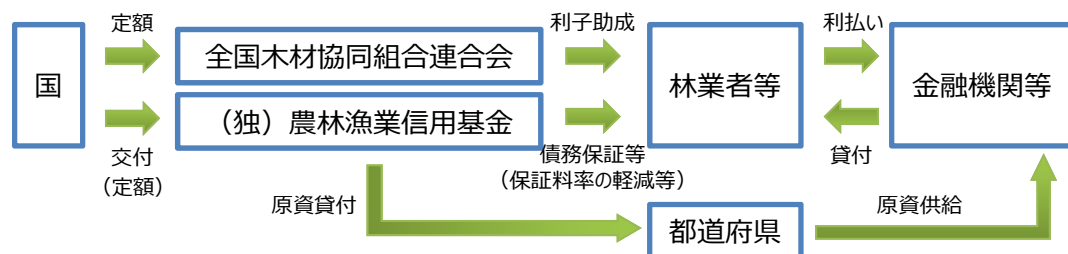
#### 1. 林業施設整備等利子助成事業

- 森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けられる林業者や自然災害の被害を受けた林業者等が（株）日本政策金融公庫等から資金を借り入れる場合に、最大2%・最長10年間の利子助成を行います。

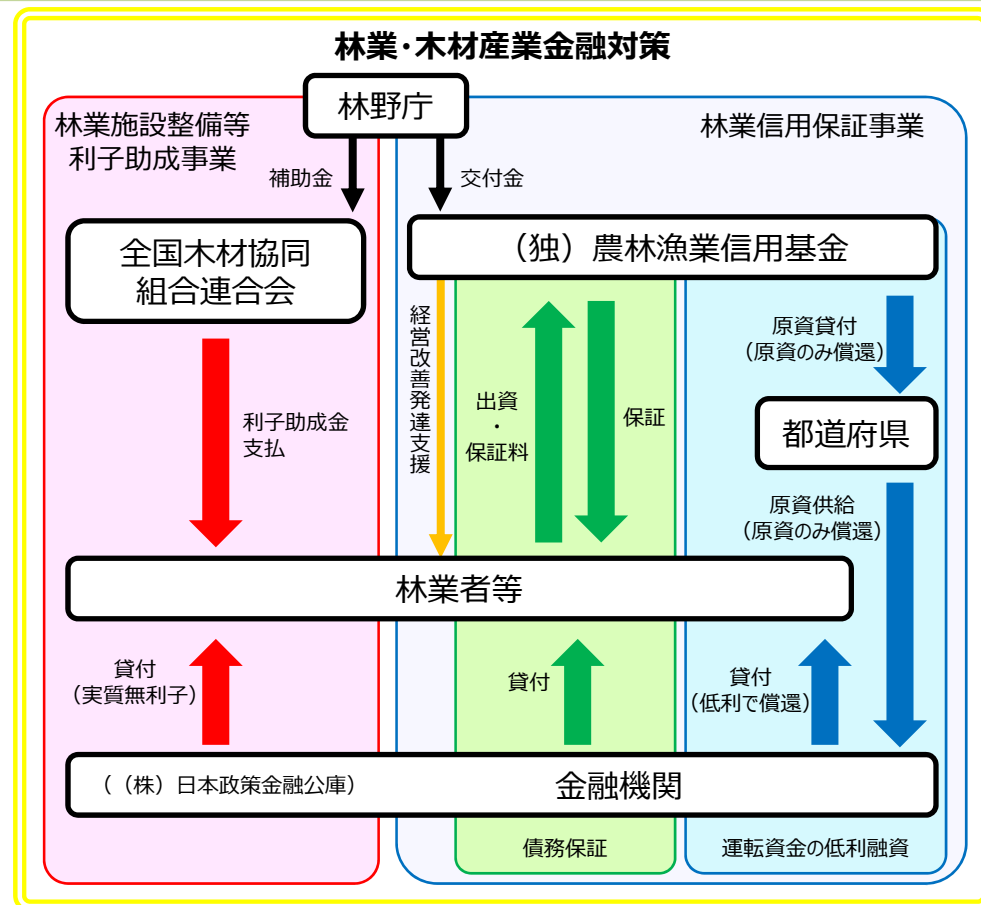
#### 2. 林業信用保証事業

- （独）農林漁業信用基金に対して以下の経費を支援し、林業者等に対する融資の円滑化等を図ります。
  - 債務保証に係る保証料率の軽減等を図るために必要な経費
  - 重大な災害からの復旧、木安法に基づく計画の実施並びに事業承継に債務保証を利用する場合、債務保証に係る保証料を実質免除するために必要な経費
  - 経営合理化等に必要な運転資金の低利融資制度の実施に必要な経費
  - 林業経営者に対する経営改善発達に係る助言等の実施に必要な経費

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁企画課（03-3502-8037）